

★

【基本目標7】男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する

[女性の視点に立った防災計画と避難所運営について]

小さな子をつれて避難所に行くのは、心理的なハードルが高いと思います。その中で平成 29(2017)年度の伊丹市地域防災計画の修正において、妊産婦・乳児のための避難場所について明記した点は男女共同参画の視点が入っており、評価できます。

平成 30(2018)年の話にはなりますが、近隣の市の学校が前日からの休校を決める中、伊丹市では「当日の警報の状況により判断」との対応でした。子どもの休みが事前に確定すると保護者の仕事の調整もしやすいので、大きな災害が来るとわかっているときは、家庭での対応のことも考え、できるだけ早くもっと危機感を持って休校などの決定をして欲しいです。

★

Ⅳ 計画の着実な推進

【基本目標8】連携と協働により計画を推進する

[伊丹市立女性・児童センターについて]

伊丹市立女性・児童センターの現在の課題は、男女共同参画の目的にそっていない事業が散見されること、登録グループが分類されずに一覧になっているため男女共同参画についての登録グループがはっきり分らない二点です。

建物の老朽化により、平成 29(2017)年度に検討を重ねた結果、平成 30(2018)年度に男女共同参画拠点施設の移転が決まりました。課題となっている男女共同参画の視点を持った講座の開催、グループの育成など現在の問題点を解消できる良い機会であると思います。単独拠点となることにより、移転先の近隣の他の施設などと連携していろいろな講座を開催してもらいたいです。

下記のホームページには、用語解説や資料を含む「報告書」を「概要版」と合わせて掲載しておりますのでご参照ください。

市民オンブード調査報告書(平成 23 年(2011 年)～29 年(2017 年)度)

伊丹市ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

(

オンブード調査報告書

検索

)

(ホームページ)

(女性のための相談事業)

伊丹市DV相談室（伊丹市配偶者暴力相談支援センター）

【面接または電話相談】

TEL 072-780-4327（専門の相談員が対応。秘密厳守。）

平日 9：00～17：30（緊急時・休日・祝日は110番を）

女性のための相談事業

【なやみ相談の電話相談以外は面接相談、予約制】

TEL 072-772-7248（伊丹市立女性・児童センターにて受付）

◆フェミニスト・カウンセリング：第1水曜／14：30～19：30、第3水曜／14：30～18：30、第2・4金曜／11：00～13：00・14：00～18：00

◆法律相談：第4木曜／13：00～16：00（土曜日実施月あり）

◆チャレンジ相談（就職や起業、地域活動等へのチャレンジについての相談）：第4月曜／10：00～12：00・13：00～15：00

◆なやみ相談（日常生活上の悩みや心配事など）：第1・2・3・5木曜と第4日曜（面接）10：00～12：00／（電話）13：00～16：30 電話相談専用番号 072-744-0141

◆セクシュアル・ハラスメント相談【2日前までの申込】：第3水曜／18：30～19：30

【問い合わせ】
伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課 TEL：072-784-8146 FAX:072-780-3519

伊丹市男女共同参画施策

市民オンブード報告（概要版）

（平成 29(2017)年度事業内容）

伊丹市長の委嘱により、市民の立場から本市の男女共同参画計画の進捗状況についてチェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの平成 29(2017)年度事業内容に対する報告書がまとまり、このほど市長に提出されました。このリーフレットは、「報告書」の概要版です。



手に取ってくださったあなたへ！

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、女性の就業を後押しする機運が高まっています。

けれども、「仕事をしてね。でも、家事も育児も介護もあなた（女性）がしてね。」では、女性は大変すぎます。

ワーク・ライフ・バランスという言葉の通り、男性も女性も、仕事と家庭の両方のバランスがとれるような男女共同参画施策を伊丹市が行っているのか調査しました。

さて、どうだったでしょうか？

伊丹市は全国と比べて、男性の就業時間が長く、性別役割分担について賛成する割合が高いです。このような状態で子育て中の女性が就業したいと思っても、育児や家事の両立が難しくなると想定されます。

さらに園や学校の行事、乳幼児健診などは主に平日昼間に行っているので働いている保護者にとっても負担が大きくなっています。

各課で連携したりプランを考えたりして、伊丹市がもっと暮らしやすく女性が働きやすい環境になることを期待します。

男女共同参画社会の実現を目指して、非常にユニークな試みをしておられる課もあれば、まだまだほど遠いと感じざるを得ない課もありました。

私たちの問題提起に藤原市長が理解を示してくださったことは大きな救いでしたが、変化をもたらすためには、やはり市民の「第三者」の目と声が大事です。

ぜひ、この概要版と報告書をご一読いただき、いろいろな場面で声を上げていただければと思います。

（オンブード報告書の目次）

今年度の調査から（特集）

特集（1）女性の就業について

特集（2）男性の育児・介護への参画について

特集（3）ライフプランを含むキャリア教育・男女共生教育について

基本目標別具体的施策についてのオンブード評価

I 性別に関わりなくともに活躍できるまち

【基本目標1】ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等を推進する

【基本目標2】意思決定の場への性差に偏らない参画を推進する

II だれもが自分らしく暮らしつづけられるまち

【基本目標3】男女共同参画社会を支える市民の意識を高める

【基本目標4】性差に配慮した健康施策を推進する

【基本目標5】困難を有する女性などに対する施策を推進する

III 性別に関わりなく、だれもが安全で安心できるまち

【基本目標6】女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶する

【基本目標7】男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する

IV 計画の着実な推進

【基本目標8】連携と協働により計画を推進する

（報告書冊子の画像）

くわしくは、中面へ！⇒

今年度の調査から（特集）

特集（１）

女性の就業について

平成 27（2015）年度に実施した「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」より伊丹市は全国平均で見ても男性の就業時間が長い傾向にあり、「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担について賛成する割合も高くなっています。今の伊丹市の現状で子育て中の女性が就業したいと思っけていても、育児や家事の両立が難しくなると想定されます。

そのような状況を考えて、「9～14 時の仕事就職相談会」を開催したことは評価できます。時間の制約があつて働けないと思つていた女性が、同相談会に参加することによって、働くことができるかもしれないという最初の一步を踏み出すきっかけを提供されたことはよかったです。今後も今回うまくいかなかった部分は改善し、開催していただきたいです。

また就業中の女性に対しての配慮もしていただきたいです。園や学校での行事や乳幼児健診など平日昼間に行われることが多く、小学校の参観なども高学年と低学年など別日で参観日を指定し、その日でなければ参観できないというので、負担も大きいです。

今後さらに子どもがいて就業する女性も増えてくると思ひます。伊丹市がもっともっと暮らしやすく女性が働きやすい環境になることを期待します。

家事・育児・介護を男性もすることが当たり前であるという意識を、市民に持たせていただくための施策がどのように伊丹市では行われているのでしょうか。

男性の育児参画を促すための伊丹市の施策は、「とりば」「日曜むっく」「0歳児パパのワイワイトーク」などおこなわれていました。

一方、介護に関してですが、平成 29（2017）年 2 月に男性：女性の介護者の割合をアンケートで取ったところ、3人のうち1人は男性が介護者になっている現実があるにもかかわらず、男性の介護に関する男女共同参画の視点を持った取り組みはまだされていないように思ひました。

今後は、男性介護者の実態をよりくわしく調べていただきたいです。地域で声を上げられないのであれば介護者の会を作る場を提供する、家事、介護がストレスにならないよう家事や介護についての男性向けの講座を開催する、虐待など起こらないように心のケアをするなどの対策をしていただきたいと思ひます。

特集（2）

男性の育児・介護への参画について

特集（3）

ライフプランを含むキャリア教育・男女共生教育について

人生 100 年時代といわれる今日、私たちは仕事について考える時、「キャリア（career）」の本来の意味である「生涯」という長期的な視点から捉える必要があります。女性であっても不測の事態に備えられるよう、生涯にわたって自らの稼得能力（就業により稼いで収入を得る能力）を持つことが必要になってきました。

伊丹市は独自に小中学生向きに『キャリア学習ノート』を開発し、キャリア教育にあたっていますが、「生活の糧を得ること」あるいはその必要性についての記述がほとんどありません。この状態では「なぜ人は（時にはいやでも）働かなければならないの？」という質問には答えることはできませんし、子どもたちはいくらキャリア教育を受けても、社会的・職業的自立の必要性について理解できない可能性があります。

AI の登場やそれに伴う職業の変化、および少子高齢化の急速な進行など、社会はめまぐるしく変化しています。そのような現実も踏まえて、キャリアをどう描いていくかという視点を盛り込むことが必要であるように思ひます。学校教育においては「学習指導要領」に沿って授業が行われるため、「学習指導要領」に書かれていないことに関しては、「教えていない」か「学校が教員の判断に委ねている」という回答が非常に多かったように思ひます。けれども、伊丹市独自の教材を開発し、使用しているのであれば、もっと工夫を凝らしても良いのではないのでしょうか。

基本目標別具体的施策についてのオンブード評価

☆は、オンブードが特に重点的に取り組んだ調査項目です。

I 性別に関わりなくともに活躍できるまち

【基本目標1】ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等を推進する→特集（1）参照

【基本目標2】意思決定の場への性差に偏らない参画を推進する

意思決定の場では男女が 50%ずつになるのが理想ですが、現状はほど遠く、女性割合が 10%以下の「審議会等」も存在しています。特に気になるのが、防災関連です。災害発生時に起こる（あるいは悪化する）女性が直面する問題として授乳場所が不足傾向にあることその他、夫からの DV や避難所等での性暴力があること等が調査でわかっています。このような問題の予防という観点からも女性の視点を取り入れることは不可欠です。

もし「審議会等」で女性が少ない理由がすでに明らかなのであれば、かえって解決策は見いだしやすいでしょうし、場合によっては組織のあり方を抜本的に見直す必要があるかもしれません。ここ数年、災害はより頻繁に、より深刻になってきているように思ひます。一刻も早く適切な対応をお願いします。

II だれもが自分らしく暮らしつづけられるまち

【基本目標3】男女共同参画社会を支える市民の意識を高める→特集（3）参照

【基本目標4】性差に配慮した健康施策を推進する

伊丹市の公立中学校では、冬、基本的には生徒にコートやタイツは着用させておらず、個人の申し出があれば対応するというかたちを取っていることがわかりました。学校側が個別対応している時点で、生徒や保護者の多くは「禁止されている」と理解します。また、「個別対応を申し出て、自分だけが許可されたとしても、目立つから我慢する」と考える生徒がいたり、体の冷えを心配しながらも見ているしかない保護者が少なくないことも予想されます。

東洋医学において、「冷え」は、自立神経やホルモンバランスの乱れ、血行不良、免疫力の低下などの原因になるため、「万病の元」ととらえられています。公教育機関が子どもの健康を害するような校則を設け、長年校則の見直しをしていないのは大きな問題です。学校はむしろ生徒の健康を考えてコートやタイツの着用を促すべきではないでしょうか。

【基本目標5】困難を有する女性などに対する施策を推進する

心と身体性の性が一致しないトランスジェンダー（性同一性障害といわれてきましたが、「障害」ということばの問題性から、今日ではトランスジェンダーや性別違和といわれています）の人々にとって、トイレや更衣室の使用、制服の着用などは常に大きな問題となっています。特にトイレの使用や制服の着用は毎日のことである上、圧倒的多数の人々は気づきにくい問題であるため、多くの人は無意識のうちに当事者たちを苦しめている可能性があります。

また、制服について「男子はズボン、女子はスカート」と決めている学校園は多いですが、合理的な理由はあるのでしょうか。単に「伝統」や「慣習」ということばのもとで、生徒らを傷つけ、悩ませ続けているのであれば、早急に改善する必要があります。「生徒や保護者に声を上げてもらえれば個別に対応します」という回答がありそうですが、そもそもトランスジェンダーの生徒やその保護者は声を上げにくい状況にあることを理解する必要があります。

III 性別に関わりなく、だれもが安全で安心できるまち

【基本目標6】女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶する

[デートDV防止の周知・啓発について]

小・中学校ではデートDVやリベンジポルノなどの授業がなく、現状を市の関係者も把握していないとのことでした。何かしら授業に取り込み、子どもたちにデートDVやリベンジポルノの知識を持ってもらう必要があるのではないのでしょうか。

[ハラスメント防止の啓発について]

セクシュアル・ハラスメントの相談先はHPでわかりやすく案内されていますが、その他のハラスメントの相談先がわかりにくいので、HPや紙媒体でどこに相談すればいいのかわかりやすく周知していただきたいです。